

広告

市政外相談をご利用ください

市役所1階市民の声を聞く課で、法律や家庭生活などに関する市政以外の相談を面談・電話で受け付けています。気軽にご利用ください。

相談電話番号☎211-2075

問市民の声を聞く課☎211-2045、HP

種類	相談員	相談日時
法律 (面談のみ)	弁護士	要予約 相談当日の9時から ☎218-5100へ。(先着) 月曜～金曜13時15分～ 16時30分の間で20分間
登記・相続・ 諸手続き	司法書士	火・水・金曜9時～12時
税	税理士	火曜9時～12時
人権	人権擁護委員	木曜9時～12時
家庭生活	家庭生活 カウンセラー	水・金曜9時～12時
不動産相談	不動産鑑定士 [※]	第1・2・4木曜9時～12時
交通事故	交通事故相談員	月曜～金曜9時30分～ 12時15分、13時～16時

※電話相談は、相談員が面談中でない時間のみ受け付けています
※区役所でも法律、登記・相続・諸手続き、行政、家庭生活、交通事故などの相談を受け付けています。相談日時などは区役所(15ページ)へお問い合わせください

申込先問市コールセンター
(1ページ)☎(222)4894、HP

**景観法に基づく届け出を
忘れずに**

良好な景観の形成を図るため、景観法に基づき、一定規模以上の建物の新築・増改築や外観の半分以上の塗り替えなどを行う場合は、工事の30日前までに届け出が必要です。

届け出の対象となるのは、主に大きな建物や工作物ですが、場所や規模により異なります。詳しくはお問い合わせを。

問地域計画課☎(211)2545、HP

融雪施設設置資金の融資

限度額300万円(無利子)。
返済2年/5年の元金均等による毎月返済。金融機関の定める保証料が掛かります。

問12月末までに宅地内に融雪施設を設置し、75歳までに返済できる20歳以上の方。

問4月20日(月)から市役所8階雪対策室計画課、区役所、HPなどで配布する申込書を、11月30日(月)(必着)まで。予算額に達し次第終了。

問雪対策室計画課☎(211)2682

土地価格地図を無料配布中

問今年1月1日時点の地価公示価格と平成26年7月1日時点の地価調査価格を表示。

問市役所5階都市計画課、区役所[※]。

問都市計画課☎(211)2506、HP

住宅エコリフォーム補助制度の募集

問住宅の断熱化やバリアフリー改修の費用を一部補助。

問市民が市内に本店か支店がある営利法人で、市内に住宅を所有または居住する方。

問4月1日(水)から市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書を、5月20日(水)まで。予算額を超えた場合は抽選。

問住宅課☎(211)2807

**ウエルピアひかりの
宅地を分譲**

問4月1日(水)から市役所7階区画整理事業課、ウエルピアひかりの販売事務所(東区東雁来9の4)で配布するパンフレットをご覧の上、申込書を、5月13日(水)(必着)まで。

問抽選。空き宅地は、5月21日(水)から先着で受け付け。

問区画整理事業課☎(211)2721、HP

**河川敷地での耕作は
やめましょう**

問河川敷地は市や国、北海道が管理する公共の土地です。大雨時など管理の支障となるので、耕作はやめましょう。

問河川管理課☎(818)3415

**観光・文化の案内窓口が
さらに便利になります**



問市コールセンター☎(222)4894、HP